

< 運営推進会議における評価_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	有限会社 癒 森 会	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護事業所 やしろの郷
所在地	(〒918-8055) 福井市若杉町25-18-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

在宅生活を望む利用者と家族を支えるために、それを可能にするサービスを介護度にとらわれずあらゆる側面から検討し、家族・医療・地域と連携し、共に歩んで行くことに努めています。また包括的なサービスを生かし、その時々ニーズに柔軟に対応できる事が強みと自負しています。

利用者の個性に寄り添って、生活全般に目を行き届けられるよう常に多職種で対応し、都度にスタッフと家族の情報交換を怠らないように努め、チームで細かくケアの振り返りを行うことで、よりよい在宅生活が実現できるよう日々努めています。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2023 年 2 月 28 日	従業者等自己評価 実施人数	(9) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	---------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2023 年 7 月 29 日	出席人数 (合計)	(5) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 (2 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 (〃 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (1 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (2 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (〃 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 (1 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (〃 人) <input type="checkbox"/> その他 (〃 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価		
			自己評価	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの研修環境を整えたが実施が定着できなかったため、環境整備を図る。 ・資格者養成のため、実務者研修等の費用貸付制度の完成を図る。 ・災害時の利用者対応や備蓄品の確認を継続的に行い、レベルアップを図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でも研修受講ができるように、法人で研修受講の権利を購入した。 ・研修受講等の費用貸付制度については、顧問社労士と検討を重ねている。 ・備蓄品について、担当を決め、ストック等を確認の上発注している。BCP作成は作成段階である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅や自分のスマホ等のデバイスでも受講可能なオンライン研修の体制を整え、計画的に研修を受講できるようにしたことは評価したい。事業所内のオンライン受講の環境は場所の確保が困難である。 ・資格取得をはじめ、研修を受講できる体制作りは評価したい。費用貸付制度は補助金も検討しつつ、来年度には生徒構築を目指したい。 ・職員間の連絡にLINEのオープンチャットを運用した。コロナ時の連絡体制等うまく活用できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインをはじめとする様々な研修体制が図られている中、自分のスマホやデバイスでも研修受講が可能となったのはとても素晴らしい取り組み。 ・職員のスキルアップのために資格取得へも積極的な支援をしている。 ・災害時に最も大切な連絡体制に着目し、LINEの活用を行った事はよい。 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアの研修等へ積極的に機会を見つけ派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、各種研修が中止、延期となる中、終末期ケアの研修等への受講は出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアを提供するために訪問看護ステーションの届け出が有効であり来年度は医療の訪問看護が提供できる体制を整えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアへのニーズは高まってきているので、来年度はぜひ力を入れて頂きたい。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り支援を必要とする方への対応のため、職員増を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を2名採用、介護職も複数名採用した。しかし 	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りも含め、多岐にわたる支援に対応できるように、人員補充、知識向上を図っ 	<ul style="list-style-type: none"> 医療と福祉の両面から看取りを支え、本人、家族のニーズに努めてほしい。

			看取り支援のためのシステム構築がなされていない。	た。まだ看取りケ対象者がいないが、対応できるように準備したい。	
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	・医療ニーズがある利用者の受け入れを図り、看取りの体制を整えたい。	・看護師増員は図ったが、退職者もあり、看護職員数は変動しなかった。今年度は認知症で独居の方の緊急的な入院があり、入退院のサポートを図った。	・認知症で独居の方の体調不良による入院が立て続けにあり、入院、退院までのサポートができた事は評価したい。	・引き続き、入退院のサポートをお願いしたい。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42~44)	・在宅で住み続けたい利用者に対して、看護師の訪問や、医療ケア、緊急時の対応ができるようにする。	・通所時の観察を行い、早期に体調変化に気が付くことができ、受診から入院へつなげることができた。	・地域に住み続けるためにその時に状態に合わせて支援できたことは評価したい。看取りまでの利用者さんは現在不在だが、その時に対応できるように職員教育、看取りケアのシステム作りを図っていきたい。	・早期発見、早期対応により、結果として本人が地域に住み続けていることができていると思う。 ・情報の共有もしっかり図られていると思う。	

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オンライン研修による学び、知識の向上を図っていく。また、外部の研修に参加ができるように勤務配置を行う。 ・資格取得がしやすいような費用貸付制度を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の場の拡充整備が進んできた。効果的な研修内容を期待したい

Ⅱ. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ・その時の状況に応じ、臨機応変に通い、訪問、宿泊サービスが提供できるように人員配置を行う。 ・認知症の方への柔軟な対応を図る。 ・急な体調変化に対応できるように、家族、医療機関と連携を密に図る。 	ケースバイケースに応じた対応が求められている。マニュアルの整備や各所との連携も重要。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関はじめ、包括支援センター、他施設と利用者さんの連携を図る。 	情報の共有や発信等つながる工夫が大切。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズの方、認知症の方が地域で住み続けるように医療機関をはじめ、社会資源を生かして支援をしていく。 ・急な変更も臨機応変に対応できるようにする。 ・地域社会のイベント等に参加しなじみの顔を築くようにする 	社会資源の把握と適切な活用、積極的にも地域へ出ていく。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状悪化により介護度改善が難しい利用者が見られるなど、ますます医療機関との連携が必要となり、訪問看護、訪問介護で得られた利用者情報を的確に医師に伝え対応について指示を受けるなど、都度、在宅生活を継続するために必要なサービスの見直しを行い、適切なサービスを提供する。 	医療と介護が一体となって認知症ケアにあたる	

※「改善計画(案)」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価【適切な事業運営】							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている			○		自分が何をしているのか、今していることは何につながっているかを意識するためにも理念は大切。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			入社時はもとより、ミーティング等でも共有されている点はよい	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育			○		新たな研修様式が主流となってきた。内容や理解度のフ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	成計画などを作成している	[具体的な状況・取組内容] コロナ禍で ZOOM での講義が多く、従前の研修計画通りの実施となっていないため、研修項目の見直しが必要となっている。				フォローが必要。	✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している			○		研修の場の確保にしっかりと取り組んでいる。	✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		○			多忙な中、工夫して情報交換を行っている。	✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要			○			✓ 「得られた要望・助言等のサービ

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	望、助言等を、サービスの提供等に反映させている					今後の集合での会議で意見等を聞き取れるとよい。	スへの反映」の視点から、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> コロナ禍で書面による運営推進会議を実施していることから、要望、助言が限定的で、意見等が聞き取り難しくなっている。					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			残っている職員数に合わせて業務改善を行うことで就業環境の整備に努めてほしい	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 職員の能力や体力等に応じて業務を分担しているが、職員不足のため業務過多である。					
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている		○			情報の共有はサービスの質につながるので共有方法の検討をお願いしたい。	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 朝礼や職員間申し送り表で情報共有を行っているが、抜けていることがあるため、共有方法の検討が必要。					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○			情報統一に向けて課題や対策をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている			○		災害への機運が高まっている。BCPの整備にもつながると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の		○			状況に応じた対応がとられていて素晴らしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容]					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	暮らし全体に着目したアセスメントが行われている						✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			CWとNSの連携をとるための仕組みがあつてよい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○			家族と本人の意向が反映されているとよい。	✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能			○		単なる「できない部分」をサービスで補うだけでなく、	✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視し

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	[具体的な状況・取組内容] 洗濯物たたみやコップ拭き等できる能力を生かした対応をしている。また、買物同行など自分で選択をすることでQOLの維持を図っている。				「できる部分」を伸ばすこともよいと思う	た計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○			予測する事でリスクに備えることができている、。	✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利		○			同じ事務所職員が関わっているので、違和感を感じやす	✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 日々の関わりの中で違和感のある時は職員で話し合い、病院受診等対応をしている。				い。早期対応ができることはよい。	を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			連絡ノート、電話、メールを活用し、生活状況の細やかな変化の把握に努めている。	✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			連携がとりづらい主治医とも書類を使って情報の共有を図っている。受診時にも付き添うことで必要な医療につなげている。	✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		利用者の日々の様子を説明し適切な指示を仰いでいる。					
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○			看護食も入浴介助を行い、状態の把握に努めている点が良い。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者の状況を見て訪問介護から訪問看護に変更を行うなど柔軟に対応している。また、看護職も入浴介助することで、看護の視点から利用者の全身状態の把握を行っている。介護職は、介護サービスで得た情報を看護職に報告・相談している。					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○			情報共有を行う仕組みはある。対応策の検討については充分だろうか検討が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 朝のミーティングで意見交換を行い、参加できない職員には申し送りシートで情報共有を行っている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・		○			看護師の視点がCWに伝わることでよりサービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」につ

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護師が、申し送りシートに詳しくすべき事を整理記入し、毎朝のミーティングでも口頭で情報提供・提案を行っている。				が向上する。	いて、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			特殊なサービスととらわれがちであるため、利用者の理解を得るための取り組みが必要であるが、何回も説明を繰り返し、理解促進を行っている点は素晴らしい。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅		○			利用者及び家族へしっかり	✓ 「利用者等の理解」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている					と説明を行っている。	足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 ケアプラン更新時には利用者等に詳しく説明している。認知症により理解できない場合は、家族等に行っている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			看護師が医療にたいしての知識や技術を対象者に提供しており、適切なケアへとつながっている。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 利用者や家族が行う医療行為は多くないが、必要な時には看護師が詳しく説明しており、随時訪問し適切なケアとなっているかチェックもしている。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			随時確認しており、サービスの提供を見直している。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 家族とは、契約時やケアプラン更新時、症状が進んだ時に随時確認している。 ターミナルケアについては、終末期まで当事業所を利用しようと思っている家族は今のところいない。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、		○			個別に対応方針をとっており、将来のリスクに備えてい	✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> どのような状態になったら、当事業所を利用しての在宅生活が不可能になるかは、自宅での生活環境（主に家族の関わり状況）の違いから、利用者それぞれで異なるため、利用者ごとに対応方針を相談している。				る。	と共有」について、充足度を評価します
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している				○	難しいことではあるが、今後高まっていくニーズであると思われるので、必要時には対応頂きたい。	✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	○				在宅生活を支えるためスムーズな退院のサポートを行っている。	✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 退院前カンファレンスでは、必ず退院に向けての目標設定を具体的をお願いしている。また、退院時自宅での生活に不安がある場合は宿泊サービスを提供してい					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる		○			緊急時の対応に環境整備をしっかりと行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>緊急時にどのような対応をするかは、利用者ごとに確認している。主治医とも随時相談しており、情報共有の環境は整備されている。連絡先、救急時搬送先病院は、利用者等に確認し一覧表と個人ファイルに記載し管理されている。</p>					
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○			主治医と密に繋がっていることから迅速に対応がとれる体制となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>必要な利用者については、主治医と常日頃から夜間でも繋がる相談のラインを確保している。主治医から緊急搬送先に運ぶよう指示を受けた場合は、それぞれに決まった搬送先に即座に送ることが出来る。</p>					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている				○	書面であっても、情報の報告は怠っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
		[具体的な状況・取組内容]					
		コロナ禍で書面開催となっているが運営推進会議等に必要と考えられる利用者情報は報告している。					
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			情報の閲覧がしやすい環境を作っている。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容]					
		会議録は、直ちに職員に回覧している。家族等については、施設内に誰でも閲覧できるよう公表している。					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○		今後の活動に期待。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。
		[具体的な状況・取組内容]					
		コロナ禍で集まる機会はあまり無く、地域交流会の機会はコロナ禍で中止となっ					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		ている。					✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している				○	必要時には検討頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				○	痰吸引研修を実施してもよいか検討頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている				○	検討頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くでき ていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容] 「人工呼吸器」は整備されていない。</p>					
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている				○	今後ニーズが高まる可能性 がある。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くでき ていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容] 「看取り支援」を必要とする要介護者を 受け入れることができる体制は、看護職 の受実により出来つつある。 今までに受け入れた実績はない。</p>					
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政 が介護保険事業計画等で掲 げている、地域包括ケアシ ステムの構築方針や計画の				○	自分の仕事は何につながる のか、どこを目指しているの かを知る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その 充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあ たっては、その中で各々が果たす べき役割を、明確に理解すること
		<p>[具体的な状況・取組内容] 地域包括システムについては、都度、ミー ティング等で説明を行うも、介護経験が</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	内容等について理解している	短い職員も多く、理解不足感が否めない。					が必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している	○				特定の集合住宅に限定しておらず、積極的に地域へ向けサービスを提供しており良い。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている			○		地域を作る場でもあることから、話し合いに積極的に参加していることはよい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
							場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている				○	今後の活動に期待。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 	多くの方の目標が立っていただけことは嬉しい。取組みを継続頂きたい。	✓ 「計画目標の達成」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		<p>[具体的な状況・取組内容] 病的疾患により ADL が低下し計画目標の見直しが必要な利用者があり、計画目標の達成は 2/3 くらいに留まった。</p>		
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の 2/3 くらいについて、達成されている 3. 利用者の 1/3 くらいについて、達成されている 4. 利用者の 1/3 には満たない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] インシュリン注射、吸痰、胃瘻、薬管理、主治医との連携による体調管理、緊急の訪問看護での対応等、在宅生活を継続するために必要なサービスを提供している。</p>	医療のニーズにもしっかりと答えている。	✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の 2/3 くらいについて、達成されている 3. 利用者の 1/3 くらいについて、達成されている 4. 利用者の 1/3 には満たない ⑤ 看取りの希望者はいない</p>	今後に期待	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		<p>[具体的な状況・取組内容] 泊まりサービスの充実に向け、継続的に看護職の増員を図るとともに緩和ケア研修、症例検討会等への受講派遣を積極的に行いたい。</p>		<p>泊まり) での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>